



南会津町 電子入札システムの導入について

と き 令和6年10月31日（木）午後1時～
ところ 御蔵入交流館 多目的ホール

導入の経緯

入札から契約に係る一連の業務は、関係する事業者への通知から設計図書の閲覧・質問の対応、入札会場の準備、開札、落札業者への連絡、契約書の取り交わしなど、膨大な事務作業があり、大きな負担となっています。また、入札に参加する事業者側においても、設計図書の閲覧のほか、発注機関に赴く必要があり、時間的にも経済的にも負担になっています。

○入札参加者の負担軽減と利便性向上

○膨大な手間とコストがかかる入札事務の効率化・省力化・迅速化

○入札における公平性・透明性・競争性の確保

電子化で解決！



電子化のイメージ

- 紙で行われてきた入札に係る一連の手続き等をクラウド型の電子入札システム上で行い、入札参加者の利便性向上と負担軽減、入札事務の省力化を図る。
- 紙の契約書に双方が押印する形で取り交わされてきた契約手続きをインターネット上の電子署名で行う電子契約システムを導入することにより、発注から契約に至る一連の業務の時間とコストを削減します。

コスト削減

- ・設計図書閲覧
- ・入札
- ・入札結果の把握

省力化

- ・入札通知
- ・設計図書の掲載
- ・開札
- ・入札結果の掲載

電子入札システム



電子契約システム



電子署名

応札者



落札者
(受信者)



発注者
(送信者)

電子入札の対象

➤ 対象工事等

- ・設計金額が130万円（税込み）を超える工事
- ・工事関連の測量・設計・調査等の委託業務

➤ 対象入札

指名競争入札

➤ 電子入札の移行時期

令和7年4月



**2年目以降
対象を拡大**

入札の流れ



電子入札移行のスケジュール

R6 10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月	4月
●説明会等						
●模擬入札						
	●模擬入札					
	●事業者向け周知（町HP、広報、意見交換会）					
						●電子化

入札参加者の準備

【ステップ1】 パソコンの準備

- ・電子入札をご利用いただくパソコン機器を準備します。
- ・指定された要件を満たすパソコンであれば、現在お使いのパソコンでもご利用できます。

【ステップ2】 インターネット接続環境の整備

- ・電子入札をご利用いただくためのインターネット接続環境を整備します。
- ・指定された要件を満たすインターネット回線であれば、現在お使いのパソコンでもご利用できます。

【ステップ3】 電子証明書（ICカード）及びカードリーダーの準備

- ・使用者を特定するための電子証明書を内蔵したICカード及びカードリーダー（読み取り機）が必要になります。
- ・すでに福島県の電子入札システムに登録している等、電子入札コアシステムに対応するICカードをお持ちの事業者の方は、そのICカードで入札に参加することができます。

【ステップ4】 南会津町電子入札システムへの登録（令和6年11月以降）



ありがとうございました

南会津町役場 総務課管財係

電話 0241-62-6100

h_soumu@minamiaizu.org

<https://www.town.minamiaizu.lg.jp/>